

令和5年度第2回一関市学校給食センター運営委員会 会議録

- 1 会議名 令和5年度第2回一関市学校給食センター運営委員会
- 2 開催日時 令和6年1月11日(木) 午後3時から午後3時50分まで
- 3 開催場所 一関市役所花泉支所 東大会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 村上正和委員(委員長)、佐藤律子委員(副委員長)、
佐藤幸雄委員、三浦仁委員、門田徹委員、佐々木晋委員、
菅原幸喜委員、佐藤孝泰委員、関東禎志委員、佐藤伸也委員、
千葉律子委員、葛西典子委員、板井直之委員、菅野ゆう子委員
※欠席者 阿部徹委員、村上和也委員
 - (2) 事務局 時枝直樹教育長、及川和也教育部長、
八木浩司教育部次長兼学校教育課長、
千葉稔西部学校給食センター所長、
黒川俊之西部第二学校給食センター所長、
千葉一枝真滝学校給食センター所長、
猪股浩子花泉学校給食センター所長、
菅原春彦大東学校給食センター所長、
橋本雅郎千厩学校給食センター所長、
金野幸学校教育課長補佐兼保健係長、
岩渕芳枝学校教育課栄養主査、菊池可奈子学校教育課主任主事
- 5 議題
 - (1) 一関市学校給食センターの運営について
 - ① 令和6年度学校給食費・回数について
 - ② 衛生管理について
 - (2) 食育・給食事業等の実施状況について
 - ① 令和5年度郷土愛を育む食育交流事業
 - ② 令和5年度給食指導状況調査結果について
 - ③ 特色ある給食の取組について
 - (3) 学校給食費の収納対策及び収納状況について
 - ① 収納対策について
 - ② 収納状況について
 - (4) 令和4年度不納欠損について

(5) 施設改修及び設備更新について

(6) その他

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴者数 なし

8 時枝直樹教育長あいさつ

はじめに、今回の能登半島地震で亡くなられた方にお悔やみ申し上げますと共に、被災された方にお見舞いを申し上げさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。私は昨年10月29日に教育長に就きました、時枝直樹と申します。着任するにあたり小菅前教育長から、学校給食センターの運営は非常に重要であると引継ぎを受けました。

現在の課題は、安全安心な給食の提供、子ども達に対しての食育を充実させること。そして、最近の物価高騰による食材費の値上がりに起因する給食費についての対応と捉えております。

食育の充実については、後ほど事務局の方から説明がありますが、郷土愛を育む食育展を1月26日金曜日から2月21日水曜日まで、一関図書館で開催いたします。給食レシピコンテスト入賞作品や学校給食の調理の様子や、絵本給食などが展示されますのでこの機会にぜひ足を運んでいただければと思います。

給食費の対応については、各給食センターに大変な努力をいただきながら、食材費の値上がりが給食費に反映しないように、今年度まで保護者の皆様の負担軽減を図ることに取り組んでまいりました。国では、賃上げと物価上昇をセットで取り組んでいるところがありますので、食材の値上げというのは、今後も続くことが予想されます。そのような場合について、必要な対応を考えていかなければならない状況から、今後の大きな課題になると捉えております。

さて、学校の方に目を向けますと、本日までに市内中学校は3学期の始業式を終え、小学校は今週から来週にかけて始業式を迎えます。2学期末はインフルエンザの感染拡大で、学級閉鎖や学校閉鎖など措置を取った学校が多かったですが、現在は休み期間が長く続いたため落ち着いた状況であり、3学期の給食の提供も再開されることから、元気に年度末を過ごせばいいなと思っております。

本日の会議では、学校給食センターの運営や郷土愛を育む食育交流事業、給食費の収納状況について説明をいたします。限られた時間ではありますが、より良い給食提供の在り方について、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

9 協議内容

(1) 一関市学校給食センターの運営について

事務局が資料に基づき説明を行い、学校給食費の経緯について、教育部長が以下のとおり補足説明を行った。

教育部長 市の学校給食費のこれまでの経緯を説明する。平成 17 年 9 月 20 日に市町村合併をし、その当時は、給食費の回数及び給食費の額は給食センターごとの金額になっていたが、これを平成 27 年度に全市統一の給食費に改定した。回数は現在と同じく、小学校が 170 回、中学校が 164 回である。給食費の額は小学校が年間 44,200 円で 1 食あたり 260 円、中学校が年間 50,600 円で 1 食あたり 308.5 円となっていた。しばらくこの金額で給食を提供していたが、年々物価が上昇し続けたため、令和元年度にはその金額で給食を提供することが難しくなり、当時の保護者に対し給食費の値上げを行うか、給食費を据え置いて提供回数を削減するかの 2 択のアンケートを行った。

その結果、大多数の保護者が給食費の値上げは仕方ない、回数は減らさないでほしいという回答だったことから、翌年、令和 2 年度に給食費を値上げし、現在の金額になった。

令和 2 年度以降の状況として、物価指数で見ると令和 3 年度は年間で 3 % の上昇だったが、この間は給食センターで献立や食材のやりくりをして対応してきた。令和 4 年度に入り、8 月頃までは物価指数の上昇が 5 % の範囲内であったが、これ以上物価が上がった場合、対応しきれないとの報告が各給食センターからあった。

教育委員会としては、年度途中で給食費の値上げを行うことは避けたいことから、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、10 月臨時会議での補正予算に下期分の食材価格高騰分として、半年分の食材費 6 % 分を計上し、補填することができた。

次に、令和 5 年度の対応をどうするか検討したが、令和 4 年度後半に物価が急激に上昇し、この先どのくらい物価が上昇するか見通せない状況であり、給食費の値上げについて見定めることは困難であることから、令和 5 年度も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、食材価格高騰分として年間の食材費 8 % 分を補填してきたところである。

令和 6 年度分については、今年度の物価の状況は 10 月辺りから若干下がりみではあるが、先が見通せない状況は変わっておらず、物価上昇分を臨時的措置として市で補填することを予算要求しているところである。

現在、財政当局が予算査定を行っており、最終的に3月の議会で確定する。

それ以降については、市で補填し続けることは難しくどの段階で給食費を改定するのだが、物価上昇の指数が落ち着いたあたり、希望としては令和3年度の頃のような数値となるのが良いが、令和4年度の数値辺りまで下がり、横ばいで進むようになれば、そこで給食費を改定するのが良いと考えている。しかし、これがいつになるか見通せないところある。

いずれ給食費を改定する際は、令和元年度と同様にアンケート調査を行い、保護者の方々に意見を聞きながら検討して行きたいと考えている。なお、今説明したことは児童生徒の分になる。教職員の給食費については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の対象外になっているため、食材費の価格高騰相当分については今後も納付いただくことになる。ご了承いただきたい。

以下、質疑応答等。

委員 物価高騰は本当に大変と思う。値上げになる場合、アンケートで多くの方の声を聞くことはとても重要である。令和6年度にアンケートを行うようだが、どのような内容や方法でアンケートを行う見通しがあるのか。また、スケジュールについても伺いたい。同じ悩みを抱えている市町村は多いと思う。奥州市でも、アンケートの実施を検討しているようなので、お互い情報共有しながら検討するのが良いのではないか。

事務局 アンケートは、前回実施したものと同様の内容で実施したいと考えている。給食費を据え置き回数を減らすか、それとも、回数はそのままに給食費を改定するかといったような質問になる予定である。

実施時期については、次年度の第1回の会議が例年だと7月頃の開催になることから、その前に実施し、できればそこで結果をお知らせできればと思う。実施方法として、今回は保護者代表として各学校のPTA会長にご回答いただいたが、今回は各保護者からご意見を頂戴したいと考えている。

(2) 食育・給食事業等の実施状況について

事務局が資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 ①のア学校給食レシピコンテスト2023について、多くのお子さんの応募があった中で、地産地消部門、給食でこれが食べたい！部門のうち、給食のこれが食べたい部門では、使用する食材は自由である中で室根地域の特産品である矢越かぶを使用している。市内の各地域で様々な市内

産農産物が生産されていると思う。矢越かぶシチューも食べてみたいが、そのほかにも市内で採れた食材を使用したレシピがあれば、いくつか紹介してほしい。

事務局 比較的多いのはカレーであり、ほかには南部一郎かぼちゃを使ったスープ、はっと汁などの郷土料理も多かった。なお、このコンテストは、学校給食に提供できるものを前提に募集を行っているため、どの作品も取り分け高価な食材を使っているわけではなく、普段給食で食べていておいしいと思ったものを取り入れて調理した作品もあった。また、家庭で親が作った料理を、おいしいからみんなに食べてもらいたいと思い応募した作品もあった。

(3) 学校給食費の収納対策及び収納状況について

事務局が資料に基づき説明を行った。質疑等なし。

(4) 令和4年度不納欠損について

事務局が資料に基づき説明を行った。質疑等なし。

(5) 施設改修及び設備更新について

事務局が資料に基づき説明を行った。質疑等なし。

10 担当課 教育部学校教育課